証券コード　2201
平成22年6月11日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永製菓株式会社
代表取締役
社　　長　矢　田　雅　之

第162期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
　さて、当社第162期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　**日　　時**　平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2.　**場　　所**　東京都港区高輪四丁目10番30号
　　品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
　　「プリンスホール」

開催場所が当社本店所在地と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項　1　第162期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2　第162期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役9名選任の件

第3号議案　監査役1名選任の件

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.morinaga.co.jp/company/ir_news.html)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

添　付　書　類

添付書類(1)

事　　業　　報　　告

（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1.　森永製菓グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は回復基調にあるものの、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境では、依然として続く厳しい雇用や所得環境の影響で、生活防衛的な消費志向により個人消費は低迷しています。また、原材料・素材の高値、消費財単価の低下といった、川上インフレ川下デフレの状況下で、収益確保に向けた企業間競争は更に厳しさを増している状況にあります。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは更なる企業力強化を図るべく、主力ブランドを中心とした売上規模の拡大、プロダクトミックスの改善、生産部門の生産効率向上をはじめとした全社的なローコストオペレーションなどに取り組んでまいりました。

当連結会計年度売上高は、食料品製造事業の菓子部門が苦戦を強いられ、全体では1,608億7千8百万円と前年同期実績に比べ62億6千3百万円（3.7%）の減収となりました。

損益面では、売上高は減少しましたが、原材料費の低減や生産効率の向上といった生産部門のローコストオペレーション、ならびにマーケティングコストの効果的な投入により、営業利益は前年同期実績に比べ24億5百万円（71.1%）増益の57億8千5百万円、経常利益も前年同期実績に比べ24億3千4百万円（68.8%）増益の59億7千3百万円となりました。当期純利益につきましても、26億1百万円(300.6%)増益の34億6千6百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜食料品製造事業＞

菓子部門

菓子部門は、主力ブランド全体で前年並みの推移となりましたが、その他の商品群が苦戦を強いられました。

主力ブランドでは、「ミルクキャラメル」「森永ビスケット」は積極的な営業活動による店頭展開により好調に推移し、また売上ボリュームの大きい「ハイチュウ」が前年並みに推移しました。一方「チョコボール」「小枝」「ダース」や「おっとっと」が苦戦を強いられ、菓子部門全体の売上高は、当期より取引制度を変更した影響もあり、前年同期実績を下回りました。

食品部門

食品部門は、主力ブランドの「ミルクココア」を中心としたココアが好調に推移し、ケーキミックスが内食志向の高まりで市場が活性化され堅調に推移しましたが、その他の商品が苦戦を強いられ、食品部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

冷菓部門

冷菓部門は、主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」が徹底した鮮度管理の追求で、よりいっそう商品価値を高め好調に推移し、冷菓部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

健康部門

健康部門は当期より、従来からのウイダーブランドを中心とした事業に加え、「天使の健康」シリーズの通販事業を合わせて健康部門としました。

健康部門は、主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」で新商品の「ローヤルゼリーイン」や広告効果のあった「プロテインイン」が好調に推移しましたが、ブランド全体では苦戦を強いられました。一方、スポーツサプリメントの「ウイダープロテイン」や「天使の健康」シリーズの「おいしいコラーゲンドリンク」が好調に推移したことにより、健康部門全体の売上高は前年同期実績並みとなりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,367億8千5百万円と前年同期実績に比べ4.2％減となりました。営業利益は47億6千2百万円と前年同期実績に比べ17億8百万円の増益となりました。

＜食料卸売および飲食店事業＞

売上高は飲食店部門が苦戦を強いられ食料卸売部門が微減となり、事業全体では204億7千8百万円と前年同期実績に比べ2.0％減となりました。営業利益は3億2千1百万円と前年同期実績に比べ1億1百万円の増益となりました。

＜不動産およびサービス事業＞

売上高はゴルフ部門が客単価の低下により苦戦を強いられましたが、不動産部門が増収となり、事業全体の売上高は30億1千4百万円と前年同期実績に比べ5.2％増となりました。営業利益は9億4千1百万円と前年同期実績に比べ6千1百万円の増益となりました。

＜その他の事業＞

売上高5億9千9百万円、営業利益1億5千3百万円であります。

事業の種類別セグメントの売上高推移は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第159期	第160期	第161期	第162期（当連結会計年度）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
食料品製造事業	百万円 145,175	百万円 147,475	百万円 142,801	百万円 136,785
食料卸売および飲食店事業	百万円 18,836	百万円 19,827	百万円 20,886	百万円 20,478
不動産およびサービス事業	百万円 2,669	百万円 2,909	百万円 2,864	百万円 3,014
その他の事業	百万円 554	百万円 574	百万円 589	百万円 599
合計	百万円 167,235	百万円 170,786	百万円 167,141	百万円 160,878

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は、33億5千8百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における品質向上ならびに合理化を目的とした設備の新設および既存設備に係る更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度設備投資の所要資金は自己資金にて賄い、借入金・増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループのビジョン・ミッションを具現化するための中期経営戦略として、顧客感動に立脚した戦略を推進し、高収益安定企業への変革を進めていくとともに、更なる成長を目指して新市場の創造や新分野への事業展開を図ってまいります。

当社が目指す高収益安定企業の早期実現を図るためには、主柱事業である食料品製造事業の売上規模回復・拡大と収益力の向上が急務であると認識しております。選択と集中を徹底して推し進め、経営資源の効果的投入を行うことで利益体質へ変革を進めてまいります。また、更なる成長の糧として、健康分野での通販事業拡大およびアジア・米国を中心としたグローバル展開を加速して取り組んでまいります。

一方、一時低下傾向にあった原材料価格が改めて上げ基調に転ずると予想され、そのコスト増加を吸収するべく引き続き購買力の強化を図るとともに、生産の効率化など全社的なローコストオペレーション活動によりコスト削減を推進してまいります。

中長期の経営戦略として以下の取り組みを遂行してまいります。

①食料品製造事業の収益力強化

a. 利益の源泉である売上規模を主力ブランド中心に回復・拡大させ、経営資源の効果的投入を図ることで経営効率を高め、収益構造の基盤を強固なものにし、企業力の向上を目指してまいります。
b. 研究開発力の強化、マーケターの養成、店頭を起点とした営業体制強化など、マーケティング力の向上に力を注いでまいります。
c. 次世代を担うブランド群の開発・育成をスピードをもって積極的に展開してまいります。
d. 生産部門では業務改革を進め、労務費を中心に徹底的な効率化を図るとともに、工場再編も視野に入れたラインの統廃合などの施策を展開し、大幅な利益改善を目指してまいります。
e. 間接部門の業務集約化・効率化を含めた全社的なローコストオペレーションを推進することで経営効率の向上を図り、企業体質を強固なものにしてまいります。

②更なる成長戦略

a. 成長分野への事業拡大の一つ「健康分野」では、対象ターゲットを明確にし、より独自性のある強い商品群の開発・育成を図るとともに、通販での営業力を強化し、事業の強化・拡大を図ってまいります。
b. グローバル戦略構想の一環として進出した中国では、収益構造が改善しており、今後はよりいっそうの収益力向上を目指し、アジア市場の基盤作りを進めてまいります。また米国市場では販売チャネルの拡大を積極的に進め、持続的成長に向けた売上拡大を図ってまいります。

お客様の信頼に応え、よき企業市民として社会的責任を果たし、正しい企業行動に基づく企業価値の創造・確立を目指して、ＣＳＲ活動に積極的に取り組んでまいります。

環境につきましては「エンゼルのように地球にやさしく！！」を基本理念として、地球温暖化防止のため低炭素社会の実現と持続的成長が可能な循環型社会の形成を目指し、生物多様性の保全を通じた自然共生社会の構築に寄与すべく、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

また、品質の安全性確保につきましては、当社グループは食品会

社として何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から品質保証体制の充実や「森永ＨＡＣＣＰ」「品質アセスメントシステム」の強化など鋭意取り組んでおります。同時にお客様からの声を経営に反映すべく、誠意・スピード・事実の的確な報告を基本に、お客様対応の充実を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

区分	第159期	第160期	第161期	第162期（当連結会計年度）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	百万円 167,235	百万円 170,786	百万円 167,141	百万円 160,878
経常利益	百万円 5,737	百万円 4,559	百万円 3,539	百万円 5,973
当期純利益	百万円 3,235	百万円 2,365	百万円 865	百万円 3,466
１株当たり当期純利益	円 11.98	円 8.92	円 3.29	円 13.20
総資産	百万円 135,905	百万円 135,909	百万円 128,604	百万円 128,547
純資産	百万円 59,186	百万円 52,149	百万円 49,726	百万円 52,585
１株当たり純資産	円 216.59	円 194.46	円 187.32	円 199.41

（注）1. 第160期より、法人税法の改正に伴う減価償却費の増加により、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ約5億円減少しております。
2. 第161期は投資有価証券評価損約10億円を特別損失として計上しております。

② 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

区分	第159期	第160期	第161期	第162期(当期)
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	百万円 146,715	百万円 149,598	百万円 142,978	百万円 135,477
経常利益	百万円 5,239	百万円 4,307	百万円 3,177	百万円 4,985
当期純利益	百万円 2,993	百万円 1,188	百万円 932	百万円 2,769
1株当たり当期純利益	円 11.09	円 4.48	円 3.55	円 10.54
総資産	百万円 128,136	百万円 126,406	百万円 120,794	百万円 119,537
純資産	百万円 61,593	百万円 53,366	百万円 51,606	百万円 53,673
1株当たり純資産	円 228.19	円 201.55	円 196.27	円 205.51

(注) 1. 第160期より、法人税法の改正に伴う減価償却費の増加により、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ約4億円減少しております。
2. 第160期は関係会社株式評価損約8億円を特別損失として計上しております。
3. 第161期は投資有価証券評価損約10億円を特別損失として計上しております。

(6) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
食料品製造事業	(菓子部門) キャラメル、キャンディ、チョコレート、ビスケットなどの製造販売
	(食品部門) 各種飲料、ココア、ケーキミックスなどの製造販売
	(冷菓部門) アイスクリームなどの製造販売
	(健康部門) ゼリー飲料などの製造販売
食料卸売および飲食店事業	業務用食品の卸売、食堂、レストランなど
不動産およびサービス事業	不動産賃貸、不動産取引、ゴルフ場など

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永スナック食品株式会社	450百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓・菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	食品の販売
森永フードサービス株式会社	99百万円	100.0%	給食業、飲食店の経営
株式会社森永ファイナンス	90百万円	100.0%	金銭の貸付、総合リース業
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品の製造販売
上海森永食品有限公司	132百万中国元	100.0%	菓子の製造販売

③ 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社9社を含め連結子会社は16社で、持分法適用会社は1社であります。なお、持分法適用の非連結子会社であった米国森永製菓株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

④ その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー　コーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

(8) 従業員の状況

① 森永製菓グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
食料品製造事業	2,567名	31名減
食料卸売および飲食店事業	404名	47名減
不動産およびサービス事業	83名	2名増
その他の事業	21名	2名増
全社（共通）	3名	増減なし
合計	3,078名	74名減

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員2,698名は含んでおりません。

② 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,816名	2名増	39.7歳	17.2年

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員851名は含んでおりません。

(9) 主要な営業所および工場
＜食料品製造事業＞

森永製菓株式会社	本　社	東京都港区芝五丁目33番1号					
	支　店	北海道支店	札幌市	東北支店	仙台市	関東信越支店	宇都宮市
		首都圏統括支店	東京都港区	東海支店	名古屋市	北陸支店	金沢市
		関西支店	尼崎市	中国支店	広島市	四国支店	高松市
		九州支店	福岡市				
	工　場	小山工場	小山市	鶴見工場	横浜市	三島工場	三島市
		中京工場	安城市	塚口工場	尼崎市		
	研究所	研　究　所	横浜市	量産化技術センター	横浜市		
子会社等	国　内	森永スナック食品株式会社	野田市	森永エンゼルデザート株式会社	大和市	森永デザート株式会社	鳥栖市
	国　外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市	上海森永食品有限公司	中国上海市		

(10) 主要な借入先
①　森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,721百万円
株式会社みずほ銀行	6,900百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,600百万円
明治安田生命保険相互会社	2,500百万円
農林中央金庫	1,100百万円

②　森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	6,700百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,500百万円
明治安田生命保険相互会社	2,500百万円
農林中央金庫	1,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 261,165,771株（自己株式9,783,077株を除く）

(3) 株主数 43,577名（前期末比727名減）

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
森永製菓取引先持株会	16,109千株	6.2%
株式会社みずほ銀行	12,958千株	5.0%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,171千株	4.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,026千株	2.7%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,568千株	2.5%
明治安田生命保険相互会社	6,230千株	2.4%
東京海上日動火災保険株式会社	5,803千株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,127千株	2.0%
森永製菓従業員持株会	4,552千株	1.7%
株式会社みずほコーポレート銀行	3,933千株	1.5%

(注) 1. 当社は自己株式9,783,077株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得（「会社法」第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成22年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月16日に市場取引により、普通株式1,679,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.64%）の自己株式を総額342百万円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 永 剛 太	財団法人エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長
代表取締役社長	矢 田 雅 之	ウイダー事業本部、監査部担当
常務取締役	佐 藤 順 一	業務推進本部、広報・ＩＲ部、広告部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
常務取締役	野 田 修	生産管理部、量産化技術センター、資材部、物流企画室担当
常務取締役	広 田 恭 之	お客様サービスセンター、品質保証部担当
取締役	中 田 良	国際部担当 上海森永食品有限公司 董事長
取締役	木 村 次 男	研究所長 研究所担当
取締役	白 川 年 男	人事総務部長 人事総務部担当
取締役	新 井 徹	経営企画室長 経営企画室、食文化研究開発センター担当
常勤監査役	原 田 宏	
常勤監査役	島 勝 彦	
監査役	太 田 東 平	
監査役	髙 橋 正 宏	

(注)1. 常勤監査役島　勝彦および監査役髙橋正宏の両氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、島　勝彦氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役島　勝彦氏は平成21年６月26日開催の第161期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

3. 常勤監査役藤野照夫氏は平成21年６月26日開催の第161期定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

（ご参考）　平成22年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	杉　浦　俊　明	広報・ＩＲ部長、広告部長
上席執行役員	石　綿　保　幸	菓子事業本部副本部長
上席執行役員	伊　藤　建比古	ヘルスケア事業部長 株式会社森永生科学研究所 代表取締役社長
上席執行役員	茶　谷　紀　夫	資材部長
上席執行役員	平久江　　卓	菓子事業本部長、製品計画部、デザイン室
執　行　役　員	稲　瀬　　彰	品質保証部長
執　行　役　員	太　田　栄二郎	冷菓事業本部長
執　行　役　員	赤　石　昌　義	菓子食品営業部長
執　行　役　員	福　永　俊　朗	研究所・開発企画室長
執　行　役　員	平　野　清　巳	塚口工場長
執　行　役　員	池　田　　弘	ＭＴＦプロジェクトリーダー
執　行　役　員	渡　辺　龍太郎	生産管理部長
執　行　役　員	赤　瀬　茂　章	関西支店長
執　行　役　員	嶋　田　哲　夫	業務推進本部長
執　行　役　員	西　宮　　正	食品事業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	9名	203百万円
監　査　役 （うち社外）	5名 (3名)	53百万円 (25百万円)

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 第158期定時株主総会（平成18年6月29日）において決議された取締役の報酬額は月額3千万円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3. 第143期定時株主総会（平成3年6月27日）において決議された監査役の報酬額は月額6百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
監査役	島　勝彦	就任後開催の取締役会15回および監査役会18回の全てに出席し、適宜発言しております。
監査役	髙橋正宏	当事業年度開催の取締役会22回および監査役会26回の全てに出席し、適宜発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（注） 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツと名称変更いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	49百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

(3) 非監査業務の内容

英文財務諸表作成支援業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に諮る方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

(2) 個別方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」(社内および社外)を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面および電磁的記録）について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、「トータルリスクマネジメントマニュアル」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営改革委員会」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グ

ローバル戦略､新市場の創造の3つであります｡まず、現業の進化として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様のニーズを適確に掴みながら、最適なプロダクトミックスを実現するべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に展開している中国での事業を早期に確固たるものとし、さらにアジア市場への展開を図ると共に、併せて米国・欧州への展開も目指してまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大すると共に、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針として、取締役の任期を１年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなど、コーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。（本プランの概要は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成20年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」(http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h20-0513_04.pdf)に掲載しております。）

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

具体的には当社の株式等に対する買付けもしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付け等」といいます。）が行われる場合に買付け等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手

続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当該買付け等の内容が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合などには、当社は買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランの有効期間は、平成23年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社は本プランを基本方針に則り、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させることを目的として導入いたしました。

本プランは、当社株式等に対する買付け等が行われる場合に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに当社取締役会が株主の皆様のために買付者等との協議・交渉等の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていることから、その公正性・客観性は十分担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位　百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**46,500**	**流動負債**	**34,596**
現金及び預金	10,830	支払手形及び買掛金	14,043
受取手形及び売掛金	16,917	短期借入金	1,252
商品及び製品	6,587	リース債務	273
仕掛品	568	未払金	7,764
原材料及び貯蔵品	5,136	未払法人税等	2,424
繰延税金資産	2,206	賞与引当金	2,078
その他	4,269	その他	6,760
貸倒引当金	△ 16	**固定負債**	**41,365**
固定資産	**82,046**	長期借入金	23,141
有形固定資産	**63,961**	リース債務	612
建物及び構築物	19,548	繰延税金負債	3,192
機械装置及び運搬具	12,311	退職給付引当金	6,847
土地	30,263	役員退職慰労引当金	166
リース資産	815	受入敷金保証金	7,331
その他	1,022	その他	73
無形固定資産	**2,208**	**負債合計**	**75,961**
のれん	1,774	**純資産の部**	
その他	434	**株主資本**	**49,007**
投資その他の資産	**15,876**	**資本金**	**18,612**
投資有価証券	13,729	**資本剰余金**	**17,186**
繰延税金資産	380	**利益剰余金**	**15,588**
その他	1,849	**自己株式**	**△ 2,380**
貸倒引当金	△ 83	**評価・換算差額等**	**3,072**
		その他有価証券評価差額金	**3,580**
		繰延ヘッジ損益	**12**
		為替換算調整勘定	**△ 521**
		少数株主持分	**505**
		純資産合計	**52,585**
資産合計	**128,547**	**負債純資産合計**	**128,547**

添付書類(3)

連結損益計算書

（平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		160,878
売上原価		85,048
売上総利益		75,830
販売費及び一般管理費		70,044
営業利益		5,785
営業外収益		
受取利息及び配当金	292	
持分法による投資利益	6	
その他	365	664
営業外費用		
支払利息	329	
その他	146	476
経常利益		5,973
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入益	8	
その他	0	10
特別損失		
固定資産除売却損	280	
減損損失	12	
投資有価証券評価損	2	
その他	48	344
税金等調整前当期純利益		5,639
法人税、住民税及び事業税	2,635	
法人税等調整額	△ 495	2,139
少数株主利益		33
当期純利益		3,466

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	18,612	17,187	13,699	△ 2,020	47,479
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,577		△ 1,577
当期純利益			3,466		3,466
自己株式の取得				△ 362	△ 362
自己株式の処分		△ 0		2	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	△ 0	1,889	△ 360	1,528
平成22年3月31日 残高	18,612	17,186	15,588	△ 2,380	49,007

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日 残高	2,312	13	△ 552	1,774	471	49,726
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,577
当期純利益						3,466
自己株式の取得						△ 362
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,267	△ 1	30	1,297	33	1,331
連結会計年度中の変動額合計	1,267	△ 1	30	1,297	33	2,859
平成22年3月31日 残高	3,580	12	△ 521	3,072	505	52,585

添付書類(5)　　**連　結　注　記　表**

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
　　連結子会社の数　　16社（主要会社名　森永スナック食品㈱）
　　非連結子会社の数　　1社（会社名　　㈱森栄商会）
　持分法適用の非連結子会社であった米国森永製菓㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
　(連結の範囲から除いた理由)
　非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項
　　非連結子会社の数　　1社（会社名　　㈱森栄商会）
　当連結会計年度での持分法適用の範囲の変更は次のとおりであります。
　　非連結子会社　　米国森永製菓㈱（当連結会計年度において連結子会社に変更）

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社の決算日については、㈱アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司及び上海森永食品有限公司並びに米国森永製菓㈱は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
　① 有価証券
　　その他有価証券
　　時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
　　時価のないもの　移動平均法による原価法
　② デリバティブ
　　時価法
　③ 主たるたな卸資産
　　商品及び製品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
　　仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
　　原材料及び貯蔵品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。在外連結子会社は、定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年
機械装置　9年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、一部の連結子会社は、会計基準変更時差異を15年による按分額で費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理することとしております。
（会計方針の変更）
当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号　平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は832百万円であります。

④　役員退職慰労引当金　当社及び連結子会社3社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社は平成15年6月に、連結子会社は平成16年6月に、役員退職慰労金支給規則を改定しており、当社は平成15年7月以降対応分について、 連結子会社は平成16年7月以降対応分について、引当計上を行っておりません。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産
担保に供している資産

有形固定資産	3,335百万円
投資有価証券	684百万円
計	4,019百万円

上記に対する債務

短期借入金	46百万円
長期借入金	68百万円
流動負債の「その他」（従業員預り金）	372百万円
計	487百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	34,381百万円
機械装置及び運搬具	66,496百万円
リース資産	301百万円
その他	2,682百万円
計	103,861百万円

3. 保証債務

従業員	91百万円
その他	0百万円
計	92百万円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

㈱アントステラ

場所	用途	種類及び減損損失（百万円）		
		建物及び構築物	その他	合計
神奈川県相模原市	店舗	3	0	3
静岡県静岡市	店舗	4	0	5
和歌山県和歌山市	店舗	3	－	3
合計		12	0	12

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

投資に見合う回収が不可能と判断されることから、上記の施設の資産について減損損失を認識しました。

（回収可能価額の算定方法）

正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　270,948,848株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	1,577	6.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

（ア）配当金の総額　1,566百万円

（イ）1株当たり配当額　6.00円

（ウ）基準日　平成22年3月31日

（エ）効力発生日　平成22年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　199円41銭
2. 1株当たり当期純利益　13円20銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行等や銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや原材料輸入等による為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が業務推進本部担当取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、外貨建債務が為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、為替予約を利用しており、決済時において為替変動により債務が増大するリスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引については、取引の内容に応じて内規に定められた手続きに基づいて決定しており、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	10,830	10,830	－
(2)受取手形及び売掛金	16,917	16,917	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	13,197	13,197	－
(4)支払手形及び買掛金	(14,043)	(14,043)	－
(5)短期借入金	(1,121)	(1,121)	－
(6)未払金	(7,764)	(7,764)	－
(7)長期借入金	(23,271)	(23,306)	(35)
(8)受入敷金保証金	(7,331)	(6,463)	(△867)
(9)デリバティブ取引	20	20	－

(*)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(9)デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)　非上場株式(連結貸借対照表計上額　532百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ･フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

［追加情報］

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位　百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,087	17,087

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

[追加情報]

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号　平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日) を適用しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
未払費用否認額 (販売促進費)	841百万円
賞与引当金否認額	821百万円
その他	565百万円
小計	2,229百万円
評価性引当額	△　22百万円
繰延税金資産合計	2,206百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付引当金否認額	481百万円
その他	280百万円
小計	761百万円
評価性引当額	△　380百万円
繰延税金資産合計	380百万円

(3) 固定負債

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 4,559百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,186百万円
退職給付信託設定益否認額	△ 456百万円
その他	△ 592百万円
繰延税金負債合計	△ 7,794百万円
(控除される繰延税金資産)	
退職給付引当金否認額	2,211百万円
減損損失（土地勘定）	1,308百万円
未実現固定資産売却益	536百万円
退職給付信託設定額否認額	908百万円
ソフトウェア開発費否認額	487百万円
その他	489百万円
小計	5,941百万円
評価性引当額	△ 1,339百万円
繰延税金資産合計	4,601百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,192百万円

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

これに加えて当社は市場金利連動型のキャッシュバランス型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△17,665百万円
年金資産	9,034百万円
未積立退職給付債務	△ 8,630百万円
会計基準変更時差異の未処理額	252百万円
未認識数理計算上の差異	3,858百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 826百万円
連結貸借対照表計上額純額	△ 5,347百万円
前払年金費用	1,499百万円
退職給付引当金	△ 6,847百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	825百万円
利息費用	403百万円
期待運用収益	△ 220百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	48百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 75百万円
数理計算上の差異の費用処理額	436百万円
退職給付費用	1,418百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成22年3月31日現在）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0% （期首2.5%）
期待運用収益率	2.5%

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

添付書類(6)

貸　借　対　照　表

（平成22年3月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**37,915**	**流動負債**	**28,669**
現金及び預金	7,812	支払手形	634
受取手形	84	買掛金	11,062
売掛金	13,861	短期借入金	46
製品	5,073	リース債務	227
仕掛品	461	未払金	7,345
原材料及び貯蔵品	4,624	未払法人税等	1,981
前払費用	2,225	未払消費税等	291
繰延税金資産	2,077	未払費用	2,988
その他	2,006	賞与引当金	1,649
貸倒引当金	△ 313	預り金	1,595
固定資産	**81,621**	従業員預り金	372
有形固定資産	**59,630**	その他	474
建物	15,702	**固定負債**	**37,195**
構築物	1,129	長期借入金	23,068
機械及び装置	10,044	リース債務	453
車両運搬具	11	繰延税金負債	3,687
工具、器具及び備品	277	退職給付引当金	5,597
土地	31,272	役員退職慰労引当金	151
リース資産	622	受入敷金保証金	4,212
建設仮勘定	570	その他	25
無形固定資産	**405**	**負債合計**	**65,864**
借地権	269	**純資産の部**	
その他	136	**株主資本**	**50,320**
投資その他の資産	**21,585**	**資本金**	**18,612**
投資有価証券	13,524	**資本剰余金**	**17,186**
関係会社株式	6,614	資本準備金	17,186
長期貸付金	0	その他資本剰余金	0
長期前払費用	151	**利益剰余金**	**16,901**
その他	1,481	その他利益剰余金	16,901
貸倒引当金	△ 82	固定資産圧縮積立金	6,984
投資損失引当金	△ 106	別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	2,917
		自己株式	**△ 2,380**
		評価・換算差額等	**3,352**
		その他有価証券評価差額金	**3,349**
		繰延ヘッジ損益	**3**
		純資産合計	**53,673**
資産合計	**119,537**	**負債純資産合計**	**119,537**

添付書類(7)

損　益　計　算　書

（平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		135,477
売上原価		69,542
売上総利益		65,935
販売費及び一般管理費		61,189
営業利益		4,745
営業外収益		
受取利息及び配当金	347	
その他	321	668
営業外費用		
支払利息	300	
その他	128	428
経常利益		4,985
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	214	
貸倒引当金繰入額	313	
関係会社株式評価損	118	
投資有価証券評価損	2	
その他	8	657
税引前当期純利益		4,329
法人税、住民税及び事業税	2,186	
法人税等調整額	△ 626	1,559
当期純利益		2,769

添付書類(8)

株主資本等変動計算書

（平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年3月31日　残高	18,612	17,186	0	17,187
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△　0	△　0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	△　0	△　0
平成22年3月31日　残高	18,612	17,186	0	17,186

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日　残高	7,140	7,000	1,569	15,710	△　2,020	49,489
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△　1,577	△　1,577		△　1,577
固定資産圧縮積立金の取崩	△　156		156	－		－
当期純利益			2,769	2,769		2,769
自己株式の取得					△　362	△　362
自己株式の処分					2	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△　156	－	1,347	1,191	△　360	830
平成22年3月31日　残高	6,984	7,000	2,917	16,901	△　2,380	50,320

（単位　百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日　残高	2,108	8	2,117	51,606
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△　1,577
固定資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				2,769
自己株式の取得				△　362
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,240	△　5	1,235	1,235
事業年度中の変動額合計	1,240	△　5	1,235	2,066
平成22年3月31日　残高	3,349	3	3,352	53,673

添付書類(9)

個　別　注　記　表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、構築物10年～40年、機械装置9年～12年であります。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 投資損失引当金	関係会社への投資について実質価値の低下による損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込等を検討してその所要額を計上しております。
(3) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理することとしております。
(会計方針の変更)
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号　平成20年7月31日）を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は832百万円であります。

(5) 役員退職慰労引当金　役員退職慰労金の支給に充てるため、当社支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

担保に供している資産

有形固定資産	3,335百万円
投資有価証券	684百万円
計	4,019百万円

上記に対する債務

短期借入金	46百万円
長期借入金	68百万円
従業員預り金	372百万円
計	487百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	25,883百万円
構築物	4,425百万円
機械及び装置	53,621百万円
車両運搬具	151百万円
工具、器具及び備品	1,982百万円
リース資産	243百万円
計	86,308百万円

3. 保証債務等

保証債務	
従業員	91百万円
上海森永食品有限公司	490百万円
米国森永製菓㈱	27百万円
その他	0百万円
計	610百万円
経営指導念書差入	
㈱森永ファイナンス	600百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	569百万円
長期金銭債権	400百万円
短期金銭債務	1,202百万円
長期金銭債務	8百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引

売上高	2,393百万円
仕入高	13,158百万円
営業取引以外の取引高	9百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数	9,783,077株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払費用否認額（販売促進費）	841百万円
賞与引当金否認額	651百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	124百万円
未払事業税否認額	194百万円
その他	264百万円
繰延税金資産合計	2,077百万円

(2) 固定負債

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 4,559百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,186百万円
その他	△ 1,048百万円
繰延税金負債合計	△ 7,794百万円
（控除される繰延税金資産）	
退職給付引当金否認額	2,211百万円
減損損失（土地勘定）	1,308百万円
退職給付信託設定額否認額	908百万円
関係会社株式評価損	780百万円
ソフトウェア開発費否認額	487百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12百万円
その他	527百万円
小計	6,235百万円
評価性引当額	△ 2,128百万円
繰延税金資産合計	4,107百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,687百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額　1,777百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額　1,218百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額　579百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱森永ファイナンス	東京都港区	90	貸金業	所有 直接 100%	兼任４人（２人）	当社のグループ会社への融資業務	経営指導念書の差入れ	600	—	—

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
㈱森永ファイナンスに対する経営指導念書の差入れの対象となる金額は、㈱みずほ銀行からの融資200百万円、その他の金融機関からの融資400百万円であります。
2. 「役員の兼任等」欄の（ ）内は内数で、当社従業員の兼任者数であります。
3. ㈱森永ファイナンスは、保証料の支払を行っておりません。
4. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	森永剛太	—	—	当社代表取締役会長 (財)エンゼル財団理事長	0.69%	—	—	(財)エンゼル財団との営業取引以外の取引拠出金の支出（注1）	30	—	—
役員及びその近親者	松崎昭雄	—	—	当社顧問	0.04%	—	—	顧問報酬等（注2）	34	—	—

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）当社の取締役会決議に基づいて支出しております。
（注2）内規による顧問報酬及び相談役に係る退職慰労金であります。
2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. (財)エンゼル財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 205円51銭
2. 1株当たり当期純利益 10円54銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

添付書類(10) **連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

森永製菓株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(11)　　**会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　正　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　口　更　織　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(12)　　**監査役会監査報告書 謄本**

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役会に常時出席し、その他重要な会議については出席または関係書類を閲覧するほか、取締役などから職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況の調査立会などを行いました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びにその具体的な取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に対しても必要に応じて事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みならびに不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月10日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　原田　宏　㊞

常勤監査役　島　勝彦　㊞

監査役　太田東平　㊞

監査役　髙橋正宏　㊞

(注) 常勤監査役島勝彦および監査役髙橋正宏は社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、次のとおり1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円　　総額1,566,994,626円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案　取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	森　永　剛　太 （昭和14年9月13日生）	昭和37年 4月　当社入社 昭和58年 6月　当社取締役就任 昭和63年 6月　当社常務取締役就任 食品事業本部長委嘱 平成 4年 6月　当社専務取締役就任 平成 7年 6月　当社代表取締役専務就任 平成 9年 6月　当社代表取締役社長就任 平成18年 6月　当社代表取締役会長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 財団法人エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長	1,872,202株
2	矢　田　雅　之 （昭和18年7月29日生）	昭和41年 4月　森永商事株式会社入社 昭和43年 6月　当社入社 平成11年 6月　当社取締役就任 食品事業本部長委嘱 平成12年 6月　当社常務取締役就任 平成15年10月　当社菓子事業本部長委嘱 平成16年 6月　当社専務取締役就任 平成18年 6月　当社代表取締役社長就任（現任） ［担当］ ウイダー事業本部、監査部	137,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	佐藤 順一 （昭和23年8月18日生）	昭和46年 4月　当社入社 平成14年 6月　当社取締役就任 経理部長兼グループ事業企画部長委嘱 平成16年 4月　当社経理部長委嘱 平成17年 6月　当社常務取締役就任（現任） 平成19年 4月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成22年 4月　当社経理部長委嘱（現任） ［担当］ コーポレートコミュニケーション部、経理部 ［重要な兼職の状況］ 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長	61,000株
4	野田 修 （昭和22年12月13日生）	昭和45年 4月　当社入社 平成11年 6月　当社取締役就任 鶴見工場長委嘱 平成12年 6月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成13年10月　当社デザイン室長兼製品計画室長委嘱 平成13年11月　当社菓子事業本部長委嘱 平成17年 4月　当社不動産事業部長委嘱 平成18年 6月　当社常務取締役就任（現任） ［担当］ 生産管理部、量産化技術センター、資材部、物流企画部	106,000株
5	中田 良 （昭和25年1月9日生）	昭和48年 4月　株式会社三菱銀行入行 平成12年 7月　株式会社東京三菱銀行営業第二本部営業第五部長 平成14年 6月　当社常任監査役就任 平成15年 6月　当社常勤監査役就任 平成16年 6月　当社取締役就任（現任） 平成18年 6月　当社国際部長委嘱 ［担当］ 海外事業部 ［重要な兼職の状況］ 上海森永食品有限公司 董事長	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	木村次男 （昭和26年4月7日生）	昭和50年 4月　当社入社 平成15年 7月　当社理事研究所パワーブランドセンター長 平成16年 6月　当社取締役就任（現任） 研究所長委嘱（現任） ［担当］ 研究所	49,000株
7	白川年男 （昭和28年8月4日生）	昭和52年 4月　当社入社 平成15年 7月　当社理事人材開発部長 平成17年 6月　当社取締役就任（現任） 人材開発部長委嘱 平成20年 2月　当社人事総務部長委嘱（現任） ［担当］ 人事総務部	42,100株
8	新井徹 （昭和25年6月3日生）	昭和48年 4月　当社入社 平成17年10月　当社理事広報・ＩＲ部長 平成18年 4月　当社理事広報・ＩＲ部長兼広告部長 平成18年 6月　当社上席執行役員広報・ＩＲ部長兼広告部長 平成20年 6月　当社取締役就任（現任） 広報・ＩＲ部長兼広告部長委嘱 平成21年 6月　当社経営企画室長委嘱 平成22年 4月　当社経営企画部長委嘱（現任） ［担当］ 経営企画部	17,000株
9	※ 平久江卓 （昭和36年11月24日生）	昭和59年 4月　当社入社 平成18年 6月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成20年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成21年 4月　当社上席執行役員菓子事業本部長（現任）	8,000株

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 取締役候補者の森永剛太氏が理事長を兼務する財団法人エンゼル財団に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。その他の候補者については、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 平成22年4月1日付で、以下の組織改正を行いました。
(1) 業務推進本部を分社化し、決算、財務、不動産に関する戦略機能および経理関係の会社代表機能を担当する経理部を新設いたしました。
(2) コーポレートコミュニケーション活動の一元化を図り、組織の効率化と強化を実現する目的で、広報・ＩＲ部および広告部を統合し、コーポレートコミュニケーション部を新設いたしました。
(3) 海外事業部は、海外に向けた事業展開に特化した組織とし、国際部より名称変更いたしました。

第3号議案　監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役原田　宏氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
須　田　敏　孝 （昭和24年4月25日生）	昭和47年 4月　当社入社 平成 6年 6月　当社生活文化研究所長 平成11年 3月　当社監査部長 平成21年 6月　当社理事監査部長（現任）	24,000株

（注）1. 須田敏孝氏は新任候補者であります。
2. 須田敏孝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

平成18年6月29日開催の第158期定時株主総会において補欠監査役に選任された須藤　修氏の選任の効力は、本定時株主総会終結の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
須　藤　　修 （昭和27年1月24日生）	昭和55年 4月　弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 昭和58年 4月　東京八重洲法律事務所 パートナー 平成 5年 4月　東京八重洲法律事務所と桝田江尻法律事務所の合併によるあさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）創設 パートナー 平成11年 6月　須藤・髙井法律事務所開設 パートナー（現任） 平成17年 9月　株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役（現任） 平成21年 6月　イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）　社外取締役（現任） 平成21年11月　株式会社ＵＳＥＮ 社外監査役（現任）	0株

（注）1. 須藤　修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 須藤　修氏は社外監査役の補欠候補者であります。
3. 須藤　修氏を補欠の社外監査役候補とした理由は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくためであります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、また他社において社外取締役および社外監査役を経験されており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」
電話 03-3440-1111(代表)

下車駅　　ＪＲ線・京浜急行線　　品川駅（高輪口）　徒歩2分



※　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。